

「普通救命講習会」の受講者募集

人工呼吸や心臓マッサージは、救命手当ての方法としてよく知られています。

しかし、リズムを失った心臓を正常に戻すには、一刻も早く除細動器(AED)と呼ばれる機械で心臓に電気ショックを与える必要があります。

質の高い心臓マッサージと、AEDの使用方法を学ぶための救命講習会を次の通り実施します。1人でも多くの命が救われるよう、ぜひ、ご参加ください。

日時 平成20年1月27日(日) 午前9時30分～午後0時30分予定 (集合：9時15分)

会場 友部公民館1階 多目的ルーム 受講無料

対象者 市内に在住又は通勤・通学している方 ほか

定員 30人(先着順・定員になり次第締め切り)

申込期限 平成20年1月20日(日)

申込方法 電話またはFAXでお申込みください。

その他 これ以外の日程で、グループ・ご近所同士などで講習会を行いたい場合は、お気軽にお問い合わせください。

申・問 友部消防署 救急係 TEL 0296-78-0119 FAX 0296-78-3232



いこいの家「はなさか」年始の営業時間変更のお知らせ

年始の営業時間は次の通りとなります。

1月2日(水)、3日(木)、4日(金)の3日間

営業時間 午前10時～午後5時30分

1月5日(土)以降

通常どおり(午前10時～午後8時)

問 いこいの家「はなさか」 0296-77-5110

水道メーター検針にご協力を

平成20年1月10日(木)～20日(日)に、検針員が水道メーターの検針に伺います。

メーターボックスの上に、車や物を置かないでください。

メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。

犬を飼っている方は、メーターボックス付近から離してつないでください。

問 水道課 業務グループ(内71232・71233)

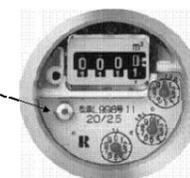
宅内漏水にご注意を

メーター検針時に、漏水が発見されることがあります。

漏水を見つけるためには、家庭内の蛇口等をすべて閉めて、水道メーター(下図参照)を確認することをお勧めします。

漏水を発見したときは、市指定給水装置工事業者に修理を依頼し、上下水道部水道課へ平成20年1月25日(金)までにご連絡ください。

蛇口を閉めても、この部分(パイロット)が回っている場合は漏水です。



長期間の外出を予定される方は、メーターボックス内の補助止水栓を閉めてから、お出掛けください。

市外の指定事業者については、水道課へお問い合わせください。

問 水道課 業務グループ(内71232・71233)

「テレビのデジタル化工事」を装った詐欺にご注意!

2011年7月24日までに、アナログテレビ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行するにあたり、これまでに、総務省や公的機関などと称して、地上デジタルテレビ放送受信のための不当な費用請求や勧誘、モデル地区の選定に伴い助成金を受け取るための費用を請求するといった内容の文章が届いたなどの情報が、総務省その他の関係機関に寄せられています。

国の関係機関が地上デジタルテレビ放送の受信のための工事の案内を行ったり、工事を受け付けたりすることはなく、またその費用を請求することはありません。地上デジタルテレビ放送の受信に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、消費生活センターにご相談ください。

困ったな・おかしいなと思ったらすぐ相談
笠間市消費生活センター 0296-77-1313

「環境にやさしい暮らしの知恵・エコライフの工夫」を募集

現在、環境保全課では、笠間市の環境を総合的・計画的に保全・創造していくための「笠間市環境基本計画」を策定しています。これに伴い、市民の皆さんが普段から実践している「環境にやさしい暮らしの知恵・エコライフの工夫」を募集します。寄せられた事例は、計画書の下欄に掲載する予定ですので、奮ってご応募ください。

テーマ 自分が実践しており、広く市民に勧めたい暮らしの知恵・工夫

(環境に良い取り組みでも、ご自身が実践していないものは対象外とします)

誰でも簡単に取り組むことができ、環境によいと思われる取り組み

(例)・飲みきった牛乳パックは洗って乾かした後、子どもの工作の材料として有効活用。

・買い物の時は必要なものをメモして、衝動買い・無駄遣いをしない。

応募資格 市内在住又は在勤の方

応募作品 1作品あたり50文字以内(一人10点まで応募可。)

応募期限 平成20年1月31日(木)

その他 掲載は作品のみで、氏名は掲載しません。

表彰等はありません。

掲載数は100程度を予定しています。応募者多数の場合は選考あり。

応募方法 環境保全課・各支所生活課備付けの用紙又は任意の用紙に記入の上、次へ。

申・問 本所 環境保全課(内125、FAX：0296-77-1390)又は各支所 生活課